

令和3年度事業計画

1 基本方針

強い感染力を持つ新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、全国各地で猛威を振るっており、埼玉県においても感染者数の増加が続いています。また、観光地の宿泊施設等では予約キャンセルが相次ぎ、全国的にも大型イベントの自粛が広がるなど、次第に日本経済への影響も大きくなりつつあります。

当センターにおいても4月、5月の請負契約金額が例年の約6割、5月以降の派遣契約金額が約7割と例年になく落ち込みとなりました。この数年間で大きく業績を伸ばすことができた工場内軽作業等の派遣事業は、景気後退の影響を受け、事業内容の再構築や出勤体制の見直しにより就業者数の調整が行われ、実人員及び延人員が大きく減る結果となりました。

このような中で令和3年度は、シルバー人材センターの強みである地域に密着した就業となる植木剪定、草刈り、除草、施設管理及び清掃等の請負事業に力を注ぐことで、景気に左右されない組織づくりを目指します。

具体的には、重点項目として、会員の高齢化も進み、今後退会する会員も多くなることから、次の主力となる会員を育てていくため、引き続き「**会員の増強**」を最重要課題とします。

また、会員数の増加に伴い就業先の強化を図ることが必要となるため、積極的に就業先の新規開拓や既存就業先への定期的な訪問により次の就業へ繋げていく「**就業機会の確保と創出**」を実施していきます。

未収金については、平成30年度、令和元年度と契約金額に対する収納率が99%を超えておりますが、個人発注者の多くが高齢者で、未納理由は支払い忘れが多いことから、納期限を過ぎた未収金については、電話、訪問等により早期回収を実施し「**未収金の回収強化**」に努めます。

この他に推進項目として、シルバー人材センターの活動を多くの方に知っていただくための「**普及啓発活動の充実**」、退会予防に繋げるための「**会員満足度の向上**」、会員の安全はすべてに優先することから「**安全就業の徹底及び各種講習会の開催**」、公益社団法人としての社会的責任のため「**事務局体制の強化**」を目標として掲げました。

効果的なワクチンや治療薬が完成するまでは、新型コロナウイルスとの共生は続きます。新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言による「新しい生活様式」を取り入れた就業を実践することで会員の健康を守るとともに、高齢者の知識・経験・能力を活かした就業を地域社会への貢献に繋げるというシルバー人材センターが期待されている本来の目的を再確認し、役員・事務局が一丸となって事業推進に取り組んでまいります。

2 事業計画

【重点項目】

(1) 会員の増強

会員の平均年齢は年々上昇しており、80歳を超える会員が作業の中心となっていることから、この数年間で高齢による退会者も多く発生することが予想されます。このため、会員数は順調に増加していますが、次の主力となる会員を育てていく必要があることから、引き続き会員の増強を最重要課題とします。

- ・会員の拡大（目標会員数460人）
- ・女性会員の入会促進（目標会員数110人）
- ・粗入会率の上昇（目標率 1.7%）
- ・定期的な入会説明会の実施

※ 粗入会率とは、60歳以上の人口に対する会員数の割合であり、令和元年度粗入会率の県平均が2.1%に対し、飯能市の粗入会率は1.5%であった。

(2) 就業機会の確保と創出

正規職員及び就業開拓員が中心となり、新規就業先を開拓するとともに、既存就業先への定期的な訪問により企業及び会員の要望を汲み取る等、積極的な声掛けを実施することで満足度を高め、次の就業に繋げます。

- ・契約金額（請負＋派遣）目標 2億1千万円
- ・就業先の新規開拓 年間10件
- ・就業先訪問の実施 年間30件
- ・就業率の目標 93%
- ・ローテーション就業^{*1}やグループ就業^{*2}の推進

※1 ローテーション就業とは、一つの仕事を曜日や時間により複数の会員が交代しながら就業すること。

※2 グループ就業とは、単独で就業するのではなく複数の会員が同時に同じ就業に就くこと。

(3) 未収金の回収強化

納期限を過ぎた未収金については、電話、訪問、督促状、催告書により早期回収を徹底するとともに、市外からの受注等には前払いを条件とするなど、滞納を未然に防ぐための方法を実践していきます。

- ・契約金額に対する収納率 99%

【 推進項目 】

(1) 普及啓発活動の充実

シルバー人材センターを知らない企業や市民の方もいることから、市広報への掲載を始め、ポスター及びチラシの作成、各種イベントへの参加を通して当センターの知名度を上げる普及啓発活動を実施します。

- ・啓発ポスター及びチラシの作成
- ・清掃奉仕活動の実施
- ・各種イベントへの参加
- ・市広報（年3回）及びホームページの活用

(2) 会員満足度の向上

就業相談、就業情報の提供を随時行い、会員の希望に沿った就業を紹介する他、受注の多い就業への希望職種の転換を勧めることで就業機会を増やし、退会予防に努めます。

- ・未就業者を対象とした就業紹介の実施
- ・事務局だより、ホームページによる就業情報の提供
- ・福利厚生事業（文化祭、趣味の講座）の実施
- ・女性会員の集いの実施
- ・会員満足度調査の実施

(3) 安全就業の徹底及び各種講習会の開催

「安全はすべてに優先する」の実現のため、安全委員会と連携し安全就業の徹底を図ります。また、就業に必要な機械・道具の正しい使用方法を学ぶことで安全な作業に繋がっていくことから、引き続き各種講習会を開催します。

- ・就業現場を訪問する安全パトロールの実施
- ・熱中症予防対策の実施
- ・刈払機取扱講習、草取講習、植木剪定講習の実施
- ・交通安全教室の開催

(4) 事務局体制の強化

公益社団法人としての社会的役割と責任を認識し、法令順守の観点から法人組織として適切な事業運営を行います。

- ・行政機関及び近隣シルバー人材センターとの連携強化
- ・業務システムの積極的活用
- ・事務の効率化と経費節減
- ・職員研修の実施